

令和2年5月26日



新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について（第2報）

新型コロナウイルス感染症の感染被害に遭われた皆さまとご家族、関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、感染被害にあわれた方のご回復と感染拡大の早期収束を願っております。

また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係従事者をはじめ、社会生活を支える全てのエッセンシャルワーカーの皆さまに心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が今般全都道府県において解除されましたが、今後も政府の基本的対処方針を真摯に受け止め必要な対応を行ってまいります。当社と致しましてはお客様への感染防止、社員および社員家族の安全確保の観点から、当面の間下記の対応を継続して実施させていただきます。

● ショールームの限定的利用および工場見学の休止

- ・ ショールームは事前予約制となっております。
- ・ 同時刻のご予約は、総数10名未満（顧客＋在席社員）までに限定させていただきます。
- ・ 体温測定をさせて頂き、37.0℃以上の場合は入場をお断りさせていただきます。
- ・ 体調のすぐれない方の入場をお断りさせていただきます。
- ・ 入場時に手指のアルコール消毒にご協力下さい。

また、ショールームを執務スペースとして利用させて頂いておりますのでご了承下さい。

- 当社受付ブースに消毒液の設置
- お客様訪問に際しての最小人数での訪問実施
- 社員および社員の家族に37.0度以上の発熱がある場合、その社員の出勤自粛
- 国内出張の制限、海外出張の自粛
- 営業所間の会議へのTV会議利用の徹底
- 出席者が多数集まるセミナー等への参加の自粛

なお、緊急事態宣言の発令中に納品・工事を停止させて頂きました案件につきましては、個別にご相談させて頂き対応させていただきます。

また、「コロナ収束後の働く環境」安全だと実際に感じられるオフィス創り” についての情報のご提供等、お客様の事業の継続に貢献してまいります。